

◆ ◇ アフガニスタンのディーセント・ワーク ◇ ◆
◆ ◇ (Decent work in Afghanistan) ◇ ◆

アフガニスタンは第二次世界大戦前の1934年にILOに加盟した最も古い加盟国の一つです。この国は圧倒的な農業国で、恵まれた天然資源と農業が国内総生産(GDP)の8割以上に寄与しています。

30年以上にわたる戦争と内戦は人々の生計手段に悪影響を与えただけでなく、社会組織全体の深刻な破壊をもたらしました。2010/11年の一人当たり国民総所得(GNI)は410ドルで、人口の36%が貧困線を下回る暮らしを送っていると推計されます。15歳未満人口が国民の49%を占める圧倒的に若い国であり、平均寿命は48.1歳です。経済活動の8-9割を零細事業主等のインフォーマル・セクターが占め、比較的低い7.9%(原典統計では7.1%)の失業率は、67%という比較的高い労働力率を勘案すると、貧困層には失業している余裕もないことを暗に示しています。男女不平等や児童労働が広く見られることに加え、得られる職の9割以上が安定した勤め先や十分な収入を提供しない脆弱な就業形態に分類されるなど、深刻なディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の欠如が見て取れます。

ILOは2003年から首都カブールに事務所を置き、現在は上級調整官が駐在し、労働法改革、国際労働基準、技能開発を通じた雇用創出、政労使の能力構築、労働者教育、労働市場情報・分析、児童労働などの分野でアフガニスタンの政府及び労使団体に協力し、技術支援を提供してきました。2010年7月にアフガニスタンの政府及び労使団体とILOは5年間のディーセント・ワーク国別計画について合意し、現在はこれに沿って同国におけるディーセント・ワークの促進・増進に向けて協力し合っています。

1.アフガニスタンにおけるディーセント・ワークの現状

アフガニスタンの労働市場は低開発経済の典型的な特徴を示しています。圧倒的多数が農業に従事し、国民に生産的な雇用とディーセント・ワークが十分提供されておらず、9割以上の仕事安定した十分な収入を提供しない脆弱な就業形態に分類されます。失業率は7.9%と比較的低いもののこれは失業している余裕がないことの裏返しとも言え、一説には不完全就業率が4割に達していると言われています。

2001年のタリバン政権崩壊後、経済成長の達成に向けて相当の努力が費やされたにもかかわらず、アフガニスタンは依然として最貧困国の一つに数えられています。内戦前の1979年以前から貧しい国ではあったものの、数十年に及ぶ紛争はこの国の経済成長と開発の可能性をすっかり損なってしまいました。アフガニスタンが抱えるディーセント・ワーク上の課題には次のようなものがあります。

1.1.労働法の未整備

アフガニスタンは同一報酬条約(第100号)や強制労働廃止条約(第105号)、最悪の形態の児童労働条約(第182号)などの中核的条約を含む19本のILO条約を批准していますが、批准条約の規定と現行労働法の間には大きな乖離が残っており、批准条約に照らし合わせて極めて古い労働法の諸規定を更新する必要があります。また、政府にはILO条約に沿って国内労働法を執行する十分な機構能力がありません。

1.2.児童労働

アフガニスタンの法定就労年齢は15歳ですが、この制限の執行力は弱く、国連児童基金(UNICEF)はアフガニスタンの子どもの13%が働いていると推定しています。政府の2007/08年全国リスク・脆弱性調査(NRVA)によれ

ば、少なくとも6-15歳の子どもの18%に当たる142万人が働いているとされます。ILOは2011年8-10月にナンガルハルとカブールの二つの県で煉瓦工場における債務奴隷と児童労働に関する調査を行い、調査対象となった煉瓦工場で働く職人の56%が18歳未満、47%が14歳以下であることを見出しました。このように児童労働、特に最悪の形態の児童労働の問題はますます大きくなってきていますが、この撤廃に向けた政策はなく、包括的な取り組みを行う仕組みも存在しません。

1.3.失業・不完全就業

とりわけ帰還民を対象とした雇用機会創出に向けた制度的な仕組みが存在しないため、失業、不完全就業の問題は最大の課題の一つになっています。この問題が未解決なままであることがこの国で絶え間なく続く不安定と暴力の循環に寄与する重要な要因の一つであると見られます。

1.4.不十分な技能開発

重要な進展は見られるものの、技能開発の仕組みは全体として旧弊で、労働市場の需要に対応できていません。機械設備は古く、カリキュラムも時代遅れであるといったように、訓練施設の状況は大体において劣悪で、指導員の研修施設が不十分であることも状況を一層悪化させています。

1.5.労働市場の情報不足

労働力調査が行われておらず、全国レベルの適正な労働市場情報システムもないことから失業情勢と技能需要の明確化が図れず、十分な情報を得た上で政策及び事業計画に関する決定を下すことが難しくなっています。

1.6.中小企業の育成支援

中小企業部門は極めて未発達で、重点的な育成・再活性化の取り組みが見られません。同様に金融業も存在はしていますが、潜在的な投資家の需要に十分応えることができず、事業開発サービスに見合ったサービスも提供されていません。

1.7.社会的保護の欠如

インフォーマル・セクターで働く人々を中心に、ほとんどの労働者に社会的安全網(ソーシャル・セーフティーネット)が提供されていません。老齢給付も社会保障制度も弱いかほとんど存在していません。

1.8.労働安全衛生

職場における業務上の危害や労働災害、HIV(エイズウイルス)/エイズについての意識も低く、取り組みも見られません。

1.9.労使の社会対話

労使には国際労働基準、労働法典を含む就労に関わる基本的な原則や権利に関する社会対話についての認識がなく、労使団体が国の政策策定に有意義な貢献を行う能力も欠けています。経済、財務、企画といった各省には、政労使三者構成主義や労使が政策策定プロセスにおいて果たすことができる貢献の重要性に関する意識が不足しています。

II.アフガニスタンの雇用・労働事情

ILOは2001年にアフガニスタンとその近隣諸国における雇用、再統合、再建に関わる膨大な課題に取り組むILOの戦略を示すものとして『Jobs for peace(平和のための仕事)』と題する報告書を発表し、再建・復興計画の決定的に重要な一部としてこれらの諸国が直面している雇用分野の課題に取り組むことを呼びかけました。ILOのアフガニスタン上級調整官事務所は今年5月に、現地のリサーチ・コンサルティング会社に委託して実施したアフガニスタンの最新の雇用情勢に関する研究結果をまとめた報告書『Afghanistan: Time to move to sustainable jobs(アフガニスタン: 今こそ持続可能な仕事へ移行する時)』を発表し、10年以上経った今も残念ながらこの呼びかけを繰り返さなくてはならないと記しています。

人口動態、社会、経済、そして政治の諸面における課題の収斂は、今日のアフガニスタンの状況を徐々に損ないつつあります。世界銀行とアフガニスタン財務省から最近発表された数字によれば、2010/11年の援助合計額は、172億ドルの国内総生産(GDP)にほぼ匹敵する157億ドル近くに達しているとされます。したがって、アフガニスタン政府の歳入と同国の不安定な経済均衡のどちらも援助国・機関からの拠出金に直接左右され、開発援助資金が減少すれば同国は景気下降と深刻な不確実性に苦しむ可能性があります。

報告書は、このような背景の下、雇用とディーセント・ワークを中心に据えて長期的な視点で経済・社会開発に取り組むべきことを強調し、日本政府とアフガニスタン政府が議長を務めて7月8日に開かれるアフガニスタンに関する東京会合に向けて具体的な政策提案を行っています。同国が直面している経済と政治の不確実性に鑑みるとこれは実に大きな課題ですが、報告書はアフガニスタンの労働市場の課題を以下のようにまとめ、緊急に求められている安定化と、人々及びその家族を貧困から抜け出させるような、より持続可能な仕事の創出との間のバランスが見出される必要があると記しています。

III. 経済情勢と労働市場の概観

3.1. 経済活動

アフガニスタンの地元経済は主として非合法活動を含むインフォーマル・セクターに依存しています。インフォーマル・セクターは全経済活動の8-9割を占め、アフガニスタンの実質家計所得の大きな決定要素となっています。この理由から、労働市場の圧倒的多数が依然として農業部門とサービス部門に従事しています。前者はディーセント・ワークと人並みの収入を提供する機能が弱く、後者はアフガニスタンの力強い成長の主要推進要素となっているものの、流入する国際資金量の漸減によって多分最も打撃を受けると考えられます。

3.2. 経済展望

中・長期的な経済・社会展望を左右する可能性があるものとして、次の三つの要素が挙げられます。

1. アフガニスタンの国家警察及び軍に対する保安責任の満足いく委譲
2. 同国の長期的な開発に対する支援に従事し続けることへの国際社会による継続的かつ十分な資金公約
3. 前途有望な採取・鉱業活動が地元経済に実質的かつ肯定的な影響を与え、サービス業の開発育成及び農業部門の生産性向上によりよく資すること

3.3. 失業

アフガニスタンの失業データは乏しいだけでなく、その正しさにはしばしば異議が唱えられています。2007/08年国家リスク・脆弱性評価(NRVA2007/8)によれば、失業率はわずか7.1%とされ、これを2012年の推定労働力人口(15歳以上)1,159万人に適用するとアフガニスタンの現在の失業者は82万3,000人余りとされます。しかし、この数字については、しばしば言われているように、大多数の人は単に失業している余裕がないという点から解釈すべきです。

3.4.ディーセント・ワークの不足

実際には失業問題よりも不完全就業、不安定就業/臨時就業、働く貧困層(ワーキング・プア)が顕著であることがアフガニスタンの労働市場の劣悪な状況をよりよく示す指標となっています。これを反映する指標には次のようなものがあります。1)就業者の6割が農業に従事し、生産性の低い自給自足型生産活動に従事、2)都市労働市場は、インフォーマル・セクターと小規模フォーマル・セクターの両方における仕事の質の問題と技能ミスマッチが特徴、3)国際開発援助によって生み出されたほとんどの仕事が臨時労働または一時的な仕事となる傾向があり、援助の流入が続かない限り、明らかに持続可能でないこと。

IV.脆弱な集団・疎外されている集団

4.1.若者

アフガニスタンでは労働力は毎年40万人以上増加するため、既に失業または不完全就業状態にある人々に加え、労働市場に新規に参入する人々のために雇用機会を創出する必要性が高まっています。労働市場における若い被用者は通常、使用者に何の契約上または規制上の義務もない「見習い」または「研修生」といった不安定で一時的な地位を占めています。

4.2.女性

文化的な理由から自宅外での移動が制限されているため、女性(特に農村部の女性)は、主としてじゅうたん織り、縫い物、洋服仕立て、農作業、家畜の世話と乳製品の販売などといった自宅を拠点とする所得創出活動に従事しています。しかしながら、女性は農村地区の基礎的で未熟練の牧畜・農業活動に従事することが多いとは言っても、アフガニスタンでは女性の就業率(NRVA2007/8で43%)が南アジアの平均より高いことに留意すべきです。

4.3.児童労働

アフガニスタンの法定就労年齢は15歳ですが、この制限は十分に執行されておらず、UNICEFの推定によればアフガニスタンでは子どもの3割が働いているとされます。子どもが働く傾向は農村部の方が高くなっているものの(牧畜・農業活動)、都市部や都市周辺部でも貧困世帯の幼い子ども(特に少年)が煉瓦工場やじゅうたん織り工場での労働、また物乞いなどで世帯収入に貢献している傾向があります。

4.4.帰還民

2002年以降500万人を超えるアフガニスタン難民が帰郷し、地元の吸収能力はますます圧迫されています。平均して世帯構成員1人当たり1日1ドル未満で生き抜いており、調査対象となった労働力人口の3分の1が不安定な未熟練労働者(農業または建設部門の日雇い季節労働者)に分類されています。

4.5.国内避難民

帰還難民、国内避難民や非正規国外移住の増大が記録的に低い期間においては、労働市場へのアクセスが移動を推進する中心的な要素の一つとなっています。国内避難民の世帯主は識字率と教育水準が相当に低く、それは労働市場におけるこうした人々の就職結果に直接影響を与えています。したがって、国内避難民に雇用機会が開かれているのは主として建設業、そして一般に質が低く安全性に欠ける仕事となっています。

4.6.疎外されているコミュニティ

国内に160万人が住む(NRVA推計)とされる遊牧民クチのコミュニティはしばしば社会的・経済的に疎外されていると見られています。一方、貧困層の中に埋没して目につかないジョギ、ジャト、ゴルバト、チョリ・フロシュといったコミュニティも存在します。こういったコミュニティは教育や雇用へのアクセスを阻む深刻な社会的、経済的、政治的障壁に直面しています。

V.労働市場における課題

5.1.信頼できるデータ及び情報システムの欠如

NRVAのデータ収集法とデータ集合については批判が多いものの、このデータを除くと全国的な雇用データも技能需給に関する信頼できる情報もなく、これは明らかに現状を十分に評価する力を弱める要因になっています。

5.2.長期的な思考の欠如

プログラムが短期的な事業を特徴とすることがあまりにも多く、1)事業遂行における持続可能性のための鍵を握る機関の関与は限定的で、2)事業は援助国・機関の資金拠出サイクルに過度に左右されています。

5.3.調整の欠如

雇用の問題に関して協力し合うべきであるアフガニスタンの様々な省庁機関間の調整と交流が明らかに不足しています。労働・社会事項・殉教者・障害者省は国家優先計画の枠内で雇用創出及び能力構築政策を策定しましたが、その意図はまだ援助国・機関からの長期資金公約と政府カウンターパートの目に見える行為に転化されていません。

5.4.労働市場との連携不足

アフガニスタンの雇用計画は雇用と「政治の安定化」との結び付きに基礎を置いてきましたが、これは持続可能な仕事の創出に成功していません。その上、既存の能力開発及び雇用創出計画(国際計画であろうと地元の計画であろうと、公共計画であろうと民間の計画であろうと、政府の計画であろうと政府以外の計画であろうと)の重要な弱点は、労働市場とのつながりが乏しい点にあります。政府の技術・職業教育訓練イニシアチブも国際機関や非政府組織も、より長期的な就業成績を考慮に入れず、目に見える直接的な結果(例えば、訓練受講者数など)にのみ焦点を当てる傾向があります。

5.5.臨時的な仕事を重視

加えて、地元の利害関係者も国際的な利害関係者もほとんどが、労働市場において未充足の需要を把握しようとせず、創出される仕事の大半が短期的な臨時職であって持続可能な雇用創出に結びつかないような戦略に焦点を当てることがあまりにも多くなっています。

5.6.財政能力の欠如

社会経済的優先事項は依然として安全保障や公務員に支払うべき給与よりはるかに下位にあるため、進行中の移行プロセスは政府の雇用及び能力構築戦略に相当の影響を与える可能性が高くなっています。長期的には技能供給面に関する財政能力の欠如が国家の雇用戦略を相当に妨げる可能性があります。

VI.持続可能な仕事に向けて

6.1.散発的な介入よりも包括的な取り組みを

長期的には、調整が図られ、持続可能で市場に推進され、状況に合った事業だけがこの国の経済・社会成長に寄与すると考えられます。この点で、2012年7月に開かれるアフガニスタンに関する東京会合は以下に関して野心的であるべきと報告書は記しています。

- 1.国際社会が中・長期的(2015-24年)な雇用戦略に対する支援を再確認する必要性
- 2.国際的な援助国・機関による、聖域として保障された専用の資金公約の形成
- 3.複数年にわたる能力構築及び雇用創出戦略(国家雇用政策を含む)を通じた持続可能な実行戦略が可能になるよう、仕事と技能の創出に特に焦点を当てた国家優先計画を通じて雇用目標を長期計画立案サイクルの主流に据えること

現在ある複数の雇用戦略のより良い調整・整理を図るには、個々の事業計画(二国間、多国間のいずれの事業計画であろうとも)はいずれも一連の指針及び原則に従うべきであるとされます。

6.2.社会対話の促進

持続可能性はあらゆる雇用戦略の鍵を握る要素であるため、社会対話を通じて労使団体の主体性を促進するような事業計画、方法、手段を開発することが重要です。したがって、国家政策の場合も国家計画の場合もその策定は政府と社会的パートナーである労使との対話に基づくべきです。しかし、これは翻って、能力構築事業を通じて労使団体をさらに支援していくことを要請します。

6.3.市場に主導された実利的な雇用及び能力構築政策

労働市場とのより強固なつながりを構築するには以下を優先させるべきです。

- 1.技術支援及び財政支援を通じて制度的に能力構築に取り組む(例えば、職業安定所など)、より長期的な雇用戦略
- 2.農業、零細企業、その他の自営活動を含むインフォーマル経済
- 3.官民両方の高等教育機関を、経済の労働力ニーズに合わせて、より市場対応力を持ったものにすること

6.4.疎外された脆弱な集団に対する画一的な手法ではない特別の支援の提供

特定の集団の懸念事項を考慮に入れることは、移行プロセスにおける社会正義と公平を促進する上で決定的に重要です。これは部分的に、教育、信用融資制度、専門職業能力開発を通じて伝統的に就労の道が制限されていた集団(女性、若者、遊牧民、帰還民、国内避難民等)の社会参加の問題に取り組むことを伴います。

6.5.調査と証拠を基礎とした政策

開発努力を阻む最大の要素としてアフガニスタンの労働市場に関する十分な情報の欠如が挙げられます。この重要な欠陥を埋めるため、中央統計局と労働・社会事項・殉教者・障害者省の幹部及び職員と協力して調査研究の優先事項を定め、1)関連する職業訓練プログラム策定の堅固な基盤を提供し、2)労働市場及びその他ディーセント・ワークの主要分野並びに関連する経済的・社会的サービスの機能改善に向けた幅広い政策及び事業計画対応策に投入される情報として、労働市場に関する正確なデータを集めることが必要です。国家の及び国際的な雇用創出計画は全体として、地元の社会・経済環境の厳密な分析に頼るべきであり、これは後に、地元労働市場における追加的な技能と永続的な仕事を作り出す雇用及び能力構築戦略の設計につながります。

最終的にほとんどの利害関係者は、事業計画における自分たちの目標、組織編成、設計、実行を再考し、

2015年から2024年までの「変革の10年」におけるアフガニスタンと国際社会との間のパートナーシップの新たなパラメーターへと向かう道を敷設しなくてはならないと考えられます。それは、政治に左右されない経済開発と雇用創出という複数年にわたる事業課題の先頭に持続可能な雇用創出を位置させるものとすべきです。

VII.アフガニスタンとILO

アフガニスタンは1934年にILOに加盟しました。ILOは2003年から首都カブールに事務所を置き、今は上級調整官を駐在させ、労働・社会問題・殉教者・障害者省を通じてアフガニスタン政府と緊密な関係を保ち、複数の労使団体とも協力してきました。これまでに提供した技術支援は、労働法改革、国際労働基準、職業訓練や職業安定業務、職業指導・相談などを含む技能開発を通じた雇用創出、政労使の能力構築、労働者教育、労働市場情報・分析、児童労働など多岐の分野にわたります。アフガニスタンの国家開発戦略の策定にも寄与しています。1990年代はじめに日本政府から計172万ドルの任意資金協力を受けて難民訓練プロジェクトを実施したこともあります。

ILOは例えば、元戦闘員の再統合支援プロジェクトの下で、10の県で職業安定所の設立・業務運営を支援しました。この職業安定所には2007/08年で3万3,245人が登録し、職業紹介サービスが提供された2万535人中5,314人が就職に成功し、訓練施設を紹介した1万3,618人中8,944人が実際に訓練を受講しました。2年間のプロジェクト期間を通じて1万2,060人の元戦闘員とその家族に職業・技術訓練が提供されました。

VIII.ディーセント・ワーク国別計画

ILOは現在、加盟国政労使が自国のディーセント・ワークの達成に向けて取り組むべき優先課題について合意したディーセント・ワーク国別計画に対する支援を通じてディーセント・ワークを全ての人へというディーセント・ワーク課題が世界中で達成されるよう活動しています。アフガニスタン労働・社会事項・殉教者・障害者省がアフガニスタン商工会議所及びアフガニスタン全国組合と協議して2010年7月に策定したディーセント・ワーク国別計画は2010-15年の期間を対象とし、社会対話と男女平等の促進を横断的な目標に、生産的な雇用の促進、国際労働基準の促進・適用、強く代表的な労使団体の育成の三つを優先事項に掲げて、ディーセント・ワークの達成に向けた具体的な取り組みを示しています。ILOは計画の実行に際しての資金の動員を支援し、技術協力を提供しています。

アフガニスタンのディーセント・ワーク国別計画は、2006年にロンドンで開かれたアフガニスタン会合でまとめられたアフガニスタン盟約に含まれる政府の5カ年戦略的ベンチマークや国連の開発援助枠組み(UNDAF)、アフガニスタンの国家開発戦略の主要要素の達成にも寄与するものとなっています。

8.1.優先事項1:労働市場情報と技能開発を通じた生産的な雇用の促進この分野では次の四つの具体的な成果の達成が目指されています。

- 1.労働市場情報システムが導入され、労働市場の主要な指標に関する性別等で細分できる詳しい情報が適時に提供されること
- 2.男女の訓練・雇用機会の増大
- 3.小企業・零細企業の育成につながる環境の増進
- 4.脆弱な集団、とりわけ女性、元戦闘員、帰還民、障害者の経済力の向上

この成果を達成するための具体的な活動として、労働・社会問題・殉教者・障害者省主導による労働市場情報システムの開設・運営に向けた活動、既存訓練機関に不足している能力を把握するための現在能力評価、危険で有害な児童労働に従事している年長の少年少女向けの技能訓練需要を満たしつつ性別バランスが取れた形で訓練提供の仕組みを改善するための能力開発プログラムの開発・実行、新設の零細・小企業に対する地元男女採用に向けた働きかけ、性に配慮した各種経済力強化プログラムの開発などが予定されています。

8.2.優先事項2:ILOの中核的条約に焦点を当てた国際労働基準の促進と適用 この分野では、次の四つの具体的な成果の達成を目指して活動が展開されています。

- 1.国際労働基準の批准及び適用並びにその報告義務の満足に関わる労働省の能力強化
- 2.アフガニスタンの男女労働者が労働政策、労働法典、労働行政、労働監督業務の改善の結果としての労働条件改善の恩恵を受けること
- 3.あらゆる形態の児童労働の漸進的な撤廃
- 4.とりわけ排除されている集団における社会保障の適用範囲の改善に向けた政策策定のための政労使三者の能力改善

この成果を達成するための具体的な活動として、国際労働基準の諸分野と報告手続きに関する研修プログラムの開催、労働・社会問題・殉教者・障害者省による労働行政改革及び労働監督強化の包括的な事業計画のための詳細な行動計画の策定・実行、政労使の協議プロセスを経た、国内からの児童労働の漸進的な撤廃のための国家政策及び行動計画の立案・完成・承認、社会保障分野全般及び特に社会保障の適用範囲の改善に向けた政策開発能力における訓練ニーズの評価などが予定されています。

8.3.優先事項3:国の政策策定プロセス及びあらゆる段 におけるより良い労使関係に寄与する産業部門別労使団体を含む強く代表的な労使団体の達成

この分野で目指している具体的な成果は次の二つです。

- 1.強く代表的な労使団体の国の政策策定への参加
- 2.社会対話及び労使関係のための仕組みの強化

このためには、ILOによる、国家及び準国家レベルの政策策定における労使団体それぞれの役割に関する意識向上を目指した労使団体向け技術支援計画の実行、社会対話の改善及びより良い労使関係のための労使フォーラム設立の利益に関して労使が意識を高めるための支援を提供する技術協力プロジェクトの実施などが予定されています。

IX.ILOに寄せられる期待

今年のILO総会に出席したアフガニスタンのアメナ・サフィ・アフザリ労働・社会事項・殉教者・障害者大臣は、国家の再建に向けた安定に道を開くために平和を待っていることはできないとして、工業、農業、商業の再建に向けた国際社会の支援と協力、そして多国籍軍が国を去る2014年以降の責任を引き受けるために能力を高めるためにも技術協力が必要であることを訴えました。大臣はアフガニスタンの非常に大きな課題として、高い失業率、とりわけ若者の失業問題を挙げ、平和と安全保障の敵がこの状況を悪用して若者を有害な活動に用いていることを紹介し、仕事は安定性に先んじるだけでなく、雇用機会は復興と持続可能な平和に紛れもない影響を与えると強く主張しました。その上で、失業率の低下に向けて技術・職業訓練計画の促進、起業家精神向上に向けた活動などを展開していることや、I

LOの技術的な援助の下、2012-13年に初の全国労働力・事業所調査が予定されていることや世界銀行の支援によって年金改革プロジェクトやセーフティーネット・パイロット・プロジェクトを複数の地区で試行していることなどを紹介し、移住に関連したリスク削減などへのILOの支援を求めました。さらに、アフガニスタンにおける人間らしい雇用機会を大いに期待させるものとして、ILOの技術支援の下で実行されているディーセント・ワーク国別計画の詳細を紹介しました。